平成２９年（フ）第５６７３号
東京都港区南青山１丁目20番12号
破産者　株式会社ウィルズワン
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５８７２号
東京都文京区本郷３丁目15番４号　本郷小林ビル３階
破産者　ザインウエア株式会社
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５９２９号
埼玉県草加市新里町217－３　プラースドゥ　プラージュ４－201
破産者　溜井　久記
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０３１号
東京都墨田区江東橋４丁目29番15号　永島ビル３Ｆ
破産者　株式会社アンビシャス
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０５６号
東京都墨田区江東橋４丁目29番15号　永島ビル３Ｆ
破産者　株式会社ａｎｏｔｈｅｒ　ｐｌａｎｎｉｎｇ
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６０５７号
千葉県八千代市下市場１丁目16－１
破産者　淺井　修一
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６２４４号
東京都港区新橋６丁目９番地２
破産者　ＣＲＹＳＴＡＬ　ＣＧ　ＪＡＰＡＮ株式会社
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３０７号
東京都足立区鹿浜４－27－２　第一オリエントビル307、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区西早稲田２丁目11番８号
破産者　株式会社Ｈ．Ｎ．Ｉ
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６３０８号
東京都足立区鹿浜４丁目27－２　オリエント第１ビル307
破産者　紫関奈保実
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４０９号
東京都中央区銀座８丁目18番２号
破産者　アドヴァンス株式会社
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４９８号
埼玉県さいたま市岩槻区末田262番地１
破産者　有限会社修光工房
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４９９号
東京都狛江市和泉本町３丁目22－９－205
破産者　篠田　竜彦
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７５１８号
愛知県名古屋市東区矢田４丁目31－25－102
破産者　天明　　透
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６１８号
東京都台東区入谷１丁目24番２号
破産者　有限会社オーケー商事
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６１９号
東京都足立区江北４丁目17－22－302
破産者　荻原　欣藏
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６２３号
千葉県鎌ケ谷市中沢555－５、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区大島８丁目28番24号　ライオンズステージ大島ウエストアクエア608
破産者　有限会社川信
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６２４号
千葉県市川市鬼高３丁目13－２、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区大島８丁目28番24号　ライオンズステージ大島ウエストアクエア608
破産者　有限会社かわしん
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６２５号
千葉県鎌ケ谷市北中沢２丁目８－19－４　アフレンスＤ205
破産者　川出　　勉
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６７０号
東京都大田区仲六郷１丁目25番２号
破産者　神奈川日本建工株式会社
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７６７１号
東京都大田区仲六郷１丁目25番２号
破産者　株式会社神奈川日本建工施工
1　決定年月日　平成30年１月25日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部